

第 68 回原子炉主任技術者試験（筆記試験） 受験要領

1. 受験の申込方法

（１）受験の申込期間

令和 8 年 1 月 5 日（月）から令和 8 年 1 月 19 日（月）まで（必着）

（２）提出書類 ※（ア）から（オ）は全員、（カ）と（キ）は該当者のみ提出

各種様式類は受験者において原子力規制委員会ホームページからダウンロードし、白黒・A4 サイズで倍率・用紙の向きを変更せずに印刷してください。

ご利用の環境が拡張子.xlsx 及び.pdf に対応していない場合には、申出により原子力規制委員会原子力安全人材育成センター規制研修課で交付します。紙での交付を希望される方は、封筒の表面に「原子炉主任技術者試験受験申込書類請求」と朱書きし、申込者の住所・氏名を記入し、返信用封筒（A4 判封筒に 140 円切手を貼付）を同封の上、原子力規制委員会原子力安全人材育成センター規制研修課宛て申し込んでください。

全てパソコンによる入力で差し支えありませんが、自筆で記入する場合は、漏れなく黒インク（消せるボールペン使用不可）で明瞭に記入してください。

（ア）受験申込書（規則別記様式第 1 で定めるもの）

- ・「氏名」欄は、合格証の発行に使用するため正確に記入してください。また、パソコンで使用できない文字が含まれる場合は自筆で記入してください。
- ・「本籍（国籍）」欄は、日本国籍の方は本籍を都道府県名から省略することなく正確に記入してください。日本国籍以外の方は国籍等を記入してください。
- ・「住所」欄は、確実に連絡がとれる住所及び電話番号を記入してください。

（イ）履歴書（規則別記様式第 2 で定めるもの）

- ・「職歴」欄は、現在の職業については、会社等の部課名までを、電話番号も併せて記入してください。
- ・「賞罰」欄は、該当がない場合は「なし」と記入してください。

（ウ）本籍（国籍等）を確認することができる地方公共団体の機関が発行した書類

- ・戸籍抄本、本籍の記載のある住民票の写し（外国籍の方は国籍等の記載のあるもの）、又は戸籍謄本等いずれか 1 点を提出してください。その際、マイナンバーは記載のないものでお願いします。
- ・コピーでの提出は不可とします。

（エ）写真票

- ・以下の写真の裏面に撮影年月日及び氏名を記入し、裏面全体にのりをつけて、写真貼付欄に貼付してください。
 - ・受験申込み前 1 年以内に撮影したものであること
 - ・脱帽して正面から撮影したものであること
 - ・本人と明瞭に確認できるものであること
 - ・縦 4.5 cm、横 3.5 cmで縁なしのものであること

(オ) 郵便はがき 1 枚 (受験票用)

- ・ 郵便局、一部のコンビニエンスストア等で購入可能な 85 円の通常はがきを提出してください。

※料金が不足している場合、受験票を送付できません。

- ・ 表面には、宛先及び氏名を記入してください。
- ・ 裏面は受験番号等を印刷して受験票とするため、何も記入しないでください。

(カ) 認定課程の修了による受験課目の免除対象者

- ・ 原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則第 2 条第 3 項の認定課程を修了した者（令和 8 年 3 月に修了見込みの者を含む。）については、「原子炉理論」、「原子炉の設計」、「原子炉の運転制御」、「原子炉燃料及び原子炉材料」及び「放射線測定及び放射線障害の防止」の課目の試験が免除されます。該当者は、受験申込書に、修了（見込）年月日を記入するとともに、当該認定課程の修了（見込）証明書及び修得単位（見込）証明書を添付してください。提出のない場合は、免除対象者とみなしません。
- ・ 修了見込証明書及び修得単位見込証明書を提出した者については、認定課程修了後に修了証明書及び修得単位証明書を簡易書留等追跡が可能な方法で提出してください（令和 8 年 3 月 27 日（金）必着）。提出のない場合は、当該受験は無効とします。

(キ) 受験の際に障害のための特別措置を希望する者

- ・ 特別措置に関する申請書（別添様式）
- ・ 障害者手帳の写し又は医師の診断書等の障害の程度を証明する書類

(3) 受験申込書等の提出

- ・ 提出先 原子力規制委員会原子力安全人材育成センター規制研修課
〒106-8450 東京都港区六本木 1-9-9 六本木ファーストビル 20 階
- ・ 提出方法 簡易書留等追跡が可能な方法により送付してください。
- ・ 提出期限 令和 8 年 1 月 19 日（月）必着
- ・ 注意事項 封筒表面左下方に「原子炉主任技術者試験筆記試験受験申込書在中」と朱書きしてください。

(4) 受験手数料の納付

(ア) 金額

52,100 円

(イ) 納付方法

- ・ 納入告知書による納付となります。
- ・ 納入告知書を 1 月下旬頃に受験申込書に記載の住所に送付しますので、納入告知書に記載している納付期限までに受験手数料を納付してください。受験手数料の納付は、日本銀行本店、支店、代理店及び歳入代理店から行うことができます。また、インターネットバンキング、ATM 等のペイジー利用での納付も可能ですが、領収書が必要な場合は、金融機関の窓口で納付をお願いします。

- ・日本銀行の代理店等の一覧は、下記日本銀行ホームページよりご確認ください。
<https://www.boj.or.jp/about/services/kokko/index.htm/>
- ・納入告知書が2月4日（水）までに到着しないときは、お問い合わせください。

（ウ）その他

- ・受験を辞退される場合は、電話連絡の上、受験手数料納付期限までに納入告知書の返送と書面による辞退の申出をお願いします。納入告知書の到着が納付期限後の場合、延滞金が発生する場合がありますのでご注意ください。
- ・一度納付された受験手数料については、原則、返還いたしません。

2. 受験票の送付

受験申込時に提出の郵便はがきの裏面に受験番号等を印刷し、2月中旬に送付予定です。
受験票が3月9日（月）までに到着しないときは、お問い合わせください。

3. 試験の日時及び課目

	10時00分から 12時30分まで	13時30分から 16時00分まで
令和8年3月16日（月）	原子炉に関する法令	原子炉理論
令和8年3月17日（火）	原子炉の設計	原子炉の運転制御
令和8年3月18日（水）	原子炉燃料及び原子炉材料	放射線測定及び放射線障害の防止

※試験時間：各課目2時間30分

4. 試験の場所

ビジョンセンターグランデ東京浜松町（東京都港区芝大門 1-13-9 UD 芝大門ビル）
<https://www.visioncenter.jp/grande/tokyo-hamamatsucho/access/>
JR 浜松町駅北口より徒歩約4分。都営地下鉄大門駅（A6 出口）より徒歩約1分。

5. 試験当日の持ち物

- ・受験票
- ・筆記用具

6. 試験当日の遵守事項

<入室・退室について>

- ・9時30分から9時45分の間に受付を済ませ、受験番号が付された席に着いてください。
- ・試験開始から1時間経過後は、試験会場へ入室することはできません。
- ・試験開始から1時間は、途中退室をすることができません。なお、一度退室した場合、試験終了まで再入室はできません。
- ・試験終了5分前より途中退室はできなくなります。

<解答について>

- ・解答用紙は、黒鉛筆、シャープペンシル又は黒のボールペンを使用し、明瞭に記入してください。（消せるボールペン使用不可）

<その他>

- ・試験中は、筆記用具以外（電子式卓上計算機、計算尺、下敷き等）の使用は認めません。
- ・試験中には、次の3種類の物品のみ机の上に置くことができます。これ以外のものについては原則認めませんが、必要がある場合は、事前に試験監督員に確認を取ってください。
 - ① 筆記用具（鉛筆、シャープペンシル、替え芯、ボールペン、消しゴム）
 - ② 時計（時計機能だけのもの、かつ音を発しないものに限る。）
 - ③ ハンカチ、ティッシュペーパー
- ・携帯電話等通信機器の電源は必ず切り、必ずカバンの中にしまってください。ポケット等に入れたり、身に着けたりしないでください。
- ・不正を認めた場合又は不正と判断した場合には、退場していただくことになります。
- ・カバンの中の物が必要である場合は、挙手をして、試験監督員の許可を得た上で使用してください。
- ・その他、すべて係員の指示に従ってください。

7. 合格者の発表

合格者については、令和8年6月頃に官報で公告し、原子力規制委員会ホームページにも掲載します。同時に、筆記試験合格証を本人に送付します。

8. 留意事項

試験の実施に関する情報については、原子力規制委員会ホームページに最新の情報を掲載します。なお、希望者に対しては申出により個別に対応を行います。

9. その他

- （1）受験申込書に記載した住所等に変更が生じたときは、その旨を文書又はメールで届け出てください。その際には、氏名及び変更事項を、受験票交付後にあつては受験番号も明記してください。また、本籍（国籍等）又は氏名の変更の場合は本籍（国籍等）を確認することができる地方公共団体の機関が発行した書類も併せて提出してください。
- （2）提出書類に不備がある場合は返送しますが、再提出する場合であっても提出期限を厳守してください。
- （3）本試験における点数等の採点結果に関する問合せには、一切応じません。

<問合せ先>

原子力規制委員会原子力安全人材育成センター規制研修課
〒106-8450 東京都港区六本木 1-9-9 六本木ファーストビル 20 階
電 話：03-6277-6924
e-mail：shiken@nra.go.jp
担 当：内藤、菊地